

# 秋田県過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～12年度)

令和8年3月

秋 田 県

## 目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 持続的発展の基本方針	1
	(2) 目標	5
	(3) 計画の達成状況の評価に関する事項	5
	(4) 計画期間	5
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	6
	(1) 移住及び定住の促進	6
	(2) 地域間交流の促進	7
	(3) 関係人口の創出	8
	(4) 人材育成	9
3	産業の振興	11
	(1) 農業の振興	11
	(2) 林業の振興	18
	(3) 水産業の振興	20
	(4) 地場産業の振興	22
	(5) 企業の誘致対策	26
	(6) 起業の促進	27
	(7) 商業・サービス業の振興	27
	(8) 情報関連産業の振興	28
	(9) 観光の振興	28
	(10) コミュニティビジネスの推進	30
4	地域における情報化	31
5	交通施設の整備、交通手段の確保の促進	32
	(1) 都道府県道等の整備	32
	(2) 交通確保対策	33
6	生活環境の整備	34
	(1) 下水処理施設等の整備	34
	(2) 消防・救急・防災体制の整備	34
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	35
	(1) 少子化対策と子育て環境の確保対策	35
	(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	36

8	医療の確保	38
	(1)へき地医療対策	38
	(2)医師確保対策その他の医療確保対策	39
9	教育の振興	40
10	集落の整備等	41
11	地域文化の振興等	42
12	再生可能エネルギーの利用の推進	43
13	過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	43
	(1)過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助	43
	(2)過疎地域市町村に対する行財政上の援助	44

## 1 基本的な事項

### (1) 持続的発展の基本方針

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、様々な過疎対策が講じられてきた結果、過疎地域においては、生活基盤としての道路や公共施設等の整備については一応の成果を見たものの、上下水道など住民の生活環境基盤については、未だに格差が残されている状況にある。

また、依然として全国との所得格差が存在し、雇用の場も不足している。人口動態は、社会減に加え、年齢構成の高齢化に伴い、出生数が減少する中で死亡数がこれを上回る自然減が進行するなど、厳しい社会情勢がかねてより継続しており、地域社会を担う人材の育成、地域経済の活性化、交通ネットワークや医療提供体制の確保、情報通信基盤や教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林の適正な管理等が喫緊の課題となっている。

県では、秋田県過疎地域持続的発展方針に基づき、非過疎地域との格差が残る道路や上下水道などの社会インフラの整備など、かねてより実施している取組に加え、産業や農業、観光などの振興、県民生活の質を高める教育や健康・医療・福祉の更なる充実、災害対策や鳥獣被害の防止等による安全・安心の確保を図り、人口減少下においても過疎地域の活力が低下することのないよう、過疎地域市町村に協力して次の施策を講ずる。

なお、県土のほぼ全域が過疎地域であることを鑑み、本計画においては、非過疎地域を含んだ地域を対象とする施策であっても、過疎地域の持続的発展に資するものは記載している。

### (ア) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

県と市町村等が連携した移住相談・受入体制等の充実・強化により、首都圏等からの移住者を増加させるとともに、県内企業を知る機会やマッチング機会の提供等により新規高卒・大卒者の県内定着・回帰を促進し、首都圏等からの人流拡大を図る。

また、地方に関心を持ち賑わいづくり等に貢献したいという、県外からの新しい人の流れに着目し、県と市町村が連携しながら「関係人口」を創出し、県内各地域の活性化や課題解決に向けた具体的な取組に結び付けていく。

さらに、地域課題の解決に向け、県と市町村とが連携して地域間交流の機会を創出する。

加えて、地域において、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、中小企業等の事業の維持・拡大に寄与する特定地域づくり事業協同組合制度の活用を促進する。

## (イ)産業の振興

### ①農業の振興

過疎地域の農業を発展させていくためには、生産基盤の整備、経営近代化のための施設整備だけでなく、マーケットインの視点による生産・販売体制を構築し、多様な経営体の育成を図るとともに、農畜産物の輸出拡大や他産業との連携による新たな付加価値の創出を推進することが重要である。

このため、それぞれの地域の特性を生かし、脱炭素に貢献する農業生産の推進など環境との調和にも配慮しながら、経営の多角化に向けた営農指導を行うとともに、農業支援サービス事業体など営農を支える多様な組織・人材の育成や、食品製造業や外食産業と連携した加工・販売への取組等を支援していく。

また、過疎地域の大部分を占める中山間地域では、農林漁業者等による地域資源を活用した6次産業化の取組や、農泊をはじめとした都市農村交流、多様な主体による地域活性化・地域資源の保全等を推進し、集落機能の維持保全・生産活動の継続を図る。

### ②林業の振興

森林の多面的機能の持続的な発揮と循環利用の両立を図りながら、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、人材の確保・育成、造林・保育の先進的技術の普及等に取り組むとともに、林業専用道や森林作業道などの路網整備の推進、高性能林業機械の導入を図るほか、品質・性能の確かな製品を供給する木材加工流通体制の整備など、川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進する。

また、県産材の需要拡大を図るため、「ウッドファーストあきた」を県民運動として展開しながら、住宅分野及び非住宅分野への県産材の利用拡大に取り組むとともに、海外への販路開拓に取り組む。

### ③水産業の振興

漁港・漁村及び沿岸漁場の整備、漁業就業者の確保・育成、流通・加工基盤の強化など、漁業を支える環境の整備を図りながら、海面・内水面共に、水産資源の管理・増殖技術の普及により栽培漁業・資源管理型漁業を主体とした資源を守り生かす漁業を推進する。

### ④地場産業の振興

県内中小企業の経営力・技術力の強化のほか、生産性の向上や企業間連携を推進し、企業競争力を向上させるとともに、新たな市場の開拓や新製品・新商品の開発、意欲的な起業や事業承継、経営資源集約化の促進など企業の新たなチャレンジや事業拡大の取組を支援する。

また、これからの本県経済を牽引する輸送機産業、新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業、情報関連産業などの成長分野への参入を促進するとともに、市町村や関係団体と連携しながら、地域資源を活用することにより、地域に根ざした産業の振興を図る。

#### ⑤企業の誘致対策

輸送機、医療機器・医薬品、新エネルギー、ICT、食品加工関連などの成長が見込まれる産業や先進的なベンチャー企業等の誘致を推進することに加え、豊富な再生可能エネルギーを生かしたGX関連産業の集積を促進するとともに、誘致済企業等へのきめ細かなフォローアップにより、県内企業との相互補完によるサプライチェーンの形成や本社機能等の移転、工場等の新增設の促進を図るほか、工業団地の環境整備に努め、分譲・貸付を進める。

#### ⑥起業の促進

地域の商工団体等と連携し、起業家意識の醸成や起業スキルの習得支援、起業時の初期投資費用等への助成に加えて、起業後のフォローアップまで成長段階に応じた支援を実施する。

#### ⑦商業・サービス業の振興

商店街が抱える課題の解決や賑わいの創出に向けた取組を支援するとともに、商業・サービス業事業者への包括的な支援により、業務効率化や生産性向上の促進を図るほか、地域経済の基盤強化を推進する。

#### ⑧情報関連産業の振興

本県の様々な分野におけるデジタル化やデジタル・トランスフォーメーション推進の先導役を担うICT関連企業の新規立地及び事業拡大を支援するとともに、デジタル人材の安定的な確保・育成に向けた情報発信やマッチング支援等の取組を進める。

#### ⑨観光の振興

地域が主体となった観光地づくりの促進のほか、ICT等を活用した受入態勢の整備、ターゲットを見据えた戦略的・効果的なプロモーションを推進する。

#### ⑩コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネスの普及啓発、事業化や経営に関する相談体制等を強化するとともに、高齢者等の技や経験と地域の資源を組み合わせたコミュニティビジネスの拡大を促進する。

#### (ウ)地域における情報化

過疎地域においても、住民が十分に情報通信技術の恩恵を享受して豊かな生活を実感できるよう、いつでもどこからでも行政手続を行える電子申請等の行政サービスのデジタル化を推進するとともに、高齢者等が簡単に情報通信技術を活用できるよう、相談会や利用方法の普及啓発を行いながら、県内社会全体の情報化・デジタル化を推進する。

#### (エ)交通施設の整備、交通手段の確保の促進

「産業の集積と活性化や連携・交流の推進を支える社会資本の整備」を基本目標とし

て、高規格幹線道路をはじめとする高速交通ネットワークの整備を促進するとともに、高速交通施設の整備効果を、過疎地域を含め県内全域に波及させるためのアクセス道路や過疎地域と地域内外を有機的に結ぶ国道・県道、森林の維持管理や林業生産性の向上を図るための林道など、交通ネットワークの整備を進める。

また、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保のため、堆雪幅の確保や防雪施設の整備を進めるほか、通学路などの交通安全を確保するため、計画的に歩道等の整備を進める。

高齢化が進む過疎地域において、高齢者等の移動手段として必要性の高い生活バス路線への支援等を行い、生活交通の確保を図る。

#### (才)生活環境の整備

##### ①下水処理施設等の整備

未整備地域の早期解消を図るため、地域の実情に応じた適切な整備手法により、下水道等の計画的かつ効率的な整備を促進する。

また、持続的な生活排水処理サービスの提供に向け、汚水処理や汚泥処理の広域化・共同化に取り組む。

##### ②消防・救急・防災体制の整備

過疎地域における安全・安心な生活の確保を図るため、市町村による消防・救急・防災に係る施設・設備の整備に加え、各種防災訓練の充実並びに自主防災組織の機能強化及び消防団活動の活性化に取り組む。

#### (カ)子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

「秋田県総合計画」や「秋田県こども計画」などに基づき、少子化対策はもとより、子ども・子育て支援に係る施策を総合的かつ計画的に進める。

また、「秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画」に基づき、利用者の需要動向や地域バランス等に配慮しながら介護サービス基盤の整備を促進し、介護サービスの質と量を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らしていくため、介護予防や重度化防止に向けた施策や、生きがいと健康づくり活動などの社会参加を促進する施策を総合的に進める。

さらに、秋田県障害者計画、秋田県障害福祉計画及び秋田県障害児福祉計画に基づき、障害児・者の自立促進のための施策を進める。

#### (キ)医療の確保

県民がどこに住んでいても安心して質の高い医療を受けられるよう、「秋田県医療保健福祉計画」に基づき、へき地における医療の確保のための施策を推進する。

#### (ク)教育の振興

過疎地域の学校教育については、市町村による公立幼稚園、小・中学校及び義務教育学校の良好な教育環境の確保のための施設整備を支援する。

県立高等学校については、地域を支える人材育成の場であるとの観点から地域の実情

等に応じた学校の配置や適正規模、学科の改編等を検討する。

(ケ)集落の整備等

地域コミュニティの形成に向けては、買い物や公共交通、医療、介護、防災、物流、教育などの生活サービス機能や住民同士が交流するコミュニティ機能を維持・確保するため、「小さな拠点」や「地域運営組織（RMO）」の形成を促進する。

(コ)地域文化の振興等

地域が育んできた文化を守り育て次世代に継承するため、後継者育成や発表の場の充実など伝統芸能等の継承支援に取り組む。

(サ)再生可能エネルギーの利用の推進

再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、県内の関連産業の振興につなげる取組を推進する。

(2)目標

「秋田県総合計画」において、2028年（令和10年）の社会減少数を全県で1,990人とする数値目標を掲げていることから、本計画も同一の目標として、以降の社会減少数の目標設定も「秋田県総合計画」に準じる。

(3)計画の達成状況の評価に関する事項

本計画に掲げる目標や取組内容等は、県政の運営指針である「秋田県総合計画」に基づくものである。「秋田県総合計画」の推進に当たっては、政策等の進捗状況や成果等の周知を図るとともに、その実効性を確保するため、「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づき評価を実施し、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行っていくこととしている。本計画は、「秋田県総合計画」の評価や進行管理の状況を踏まえ、必要に応じて補完的に効果検証を行う。

(4)計画期間

令和8年度から令和12年度まで

※ 以下の各項目の事業内容は、主となる項目に記載し、関連する項目に記載する際は、事業名の後に※と記載する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 移住及び定住の促進

首都圏からの移住を促進するため、移住希望者等のニーズを的確に捉え、市町村等と連携した移住相談・受入体制を強化するとともに、移住に伴う一時的な費用負担の軽減につながる経済的支援の拡大や、移住者に対するあきた暮らしの魅力発信を通じ、本県への定着支援を図る。

また、就職をはじめとする多様な「しごと」情報の提供や県内企業とのマッチング支援を強化するなど、移住の前提となる就業促進に係る支援の充実を図る。

若者の県内定着・回帰促進については、大学等への進学希望者を含め、中学・高校の早い段階から、県内産業や各企業を知る機会を充実するとともに、大学生と県内企業とのマッチング機会や、県内大学等卒業生の県内就職の拡大に向け、大学等と産業界との連携による取組の充実を図る。

加えて、県内就職者を対象とした奨学金返還助成制度の充実や、県内での就職活動費用に対する助成等の経済的支援を行う。

区 分	事 業 内 容
移住及び定住の促進	<p>(1) 若者の県内定着・回帰総合支援事業</p> <p>高校生の県内就職を促進するため、高校入学の早い段階から県内企業を知る機会を切れ目なく提供するとともに、進学予定の高校生に対し、大学等卒業後の県内でのキャリア形成の意識付けを行い、将来における秋田への回帰につなげる。</p> <p>また、県内外の大学生等を対象に進学後も秋田とのつながりを継続するための情報発信等を行うとともに、就活スケジュールに合わせインターンシップや企業説明会等のマッチング機会を提供する。</p> <p>さらに、大学生等の県内定着・回帰を促進するため、大学生等を対象とした就活応援キャンペーン等を実施し、秋田県内での就職を検討する就職活動生の経済的・時間的負担の軽減により、県内就職活動の活発化を図る。</p>
	<p>(2) 奨学金貸与・返還助成事業</p> <p>秋田県内での就職を選択した者に対するインセンティブとして、県が奨学金返還の助成を行う。</p> <p>また、県内企業における中核人材確保のため、人材獲得を目指す企業と県が連携し、大卒者等に対して、より長期の奨学金返還助成を行う。</p>

	<p>(3)移住相談体制強化事業</p> <p>秋田の暮らしや交流に関心のある人たちに向けた首都圏総合拠点として「アキタコアベース」及び移住の実現をサポートするための拠点を県内に設置し、移住・就職・就活に係るワンストップでの相談対応を行う。</p> <p>また、移住の定着支援を行うとともに、地域おこし協力隊や受入自治体のサポートを充実させ、移住者及び地域おこし協力隊員の定住率の向上を図る。</p>
	<p>(4)あきた未来世代移住戦略推進事業</p> <p>本県への移住者の更なる増加に向けて、ターゲットに対する戦略的なプロモーションを実施するとともに、移住希望者のニーズに即した効果的な移住支援を行う。</p> <p>また、民間転職サイトと連携したマッチングサイトの充実により本県への移住や回帰を促進する。</p>
	<p>(5)職業能力開発支援事業</p> <p>産業の振興と雇用の安定を図るため、職業訓練や企業での実習を行い、就職の促進と就職後の定着率向上を図るほか、産業人材の育成を促進する。</p>
	<p>(6)秋田県獣医師職員確保対策事業</p> <p>獣医療体制の強化を図るため、獣医師職員の確保に向けた高校生や獣医大学生に対する修学資金を貸与する。</p>

(2)地域間交流の促進

地域課題の解決に向け、県と市町村が連携し、地域間交流の機会を創出する。

区 分	事 業 内 容
地域間交流の促進	<p>(1)秋田いきいき集落活動支援事業 ※</p> <p>集落活動コーディネーター（集落支援員）を配置し、集落点検のほか、地域情報の一元的な発信や集落間交流に関する支援等を行う。</p> <p>県内集落が一堂に会して交流や情報交換を行うとともに、地域コミュニティ活動を見直す機会を創出することを目的に、交流イベントを開催する。</p> <p>地域住民の生きがいつくりと集落における収入源の確保のため、GBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の拡大を促進する。</p>

(3) 関係人口の拡大及び二地域居住の促進

県外在住者の企画力や実行力を効果的に生かした地域課題の解決や活性化を促進するため、市町村や地域団体との連携により地域と関係人口が関わる様々なプログラムを造成・発信し、都市圏在住者等をターゲットとした関係人口の拡大を図る。

また、農山村に対する都市住民の関心や理解を高めるため、農泊等の交流活動の受入体制の整備や、農泊ビジネスの起業や経営に関する研修などの支援を行うほか、「田園回帰」の流れを逃さず、地域の活性化に貢献する関係人口の創出・拡大につなげるため、伝統文化や棚田・水辺環境等の資源を生かした「里づくり」事業に取り組む組織を支援する。

区 分	事 業 内 容
関係人口の拡大及び二地域居住の促進	<p>(1) 関係人口受入体制強化事業 都市圏の居住者をターゲットとした情報発信の強化や、関係人口受入団体の育成により、地域を支える「関係人口」の拡大を図り、地域課題の解決や活性化につなげていく。</p>
	<p>(2) ふるさとミライカレッジ推進事業 若者の力を活かした魅力的な地域づくりを進めるため、地域が抱える課題の解決に向けて、地域住民と県内外の大学生とが連携したプログラムを実施する。</p>
	<p>(3) 秋田とつながる二地域居住促進事業 二地域居住者の創出に向けたモニター調査を行うほか、市町村における二地域居住者の受入体制の整備に向けた取組を支援する。</p>
	<p>(4) 農山村のつながり・活力創出事業 ※ 農村関係人口を拡大し、地域活力の創出を図るため、地域外人材による「半農半X」を推進するとともに、里地里山の保全・交流活動など、地域資源を生かした取組を支援する。</p>
	<p>(5) あきたの農山村ビジネス共創事業 ※ 農山村地域の所得向上を図るため、農家民宿等の農泊ビジネスの起業や、地域ならではのオンリーワンビジネスの創出など、多様な人材が関わり展開される地域資源を生かしたビジネスづくりを総合的に支援する。</p>

(4)人材育成

農林水産業や建設業、地場産業など、それぞれの分野における取組に加え、過疎地域等政策支援員の活用も含め、県と市町村が連携して、過疎地域の持続的発展に資する人材の確保・育成を図る。

区 分	事 業 内 容
人材育成	<p>(1)職業能力開発支援事業 ※ 産業の振興と雇用の安定を図るため、職業訓練や企業での実習を行い、就職の促進と就職後の定着率向上を図るほか、産業人材の育成を促進する。</p>
	<p>(2)あきた米ぢから就農促進プラットフォーム形成事業 ※ 高齢化等によるリタイヤ農家の農地の受け皿となる経営体を確保・育成するため、水稻、大豆等を主体とした土地利用型農業の経営体での雇用用就農等を通じて高い技術力を備えたオペレーターを養成する。</p>
	<p>(3)新規就農総合対策事業 ※ 県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、研修期間中や営農初期の資金の交付など、総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。</p>
	<p>(4)県産農産物販売力強化支援事業 ※ 多様化する実需ニーズに対応したマッチング活動を強化し、農業法人等の販路の多角化と販売力の向上を支援する。</p>
	<p>(5)明るいむらづくり人材・組織育成事業 ※ 農山村地域の活性化や課題解決を図るため、地域の中心となって活動する人材を育成する研修を実施するほか、農村RMO（農村型地域運営組織）の形成を促進する。</p>
	<p>(6)森林・林業雇用総合対策事業 ※ 山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の確保・育成・定着の向上及び労働安全衛生の充実を図る。</p>
	<p>(7)「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 ※ 林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う技術者を養成する。</p>

	<p>(8)秋田の漁業人材育成総合対策事業 ※          漁業への就業相談から技術研修、就業後のフォローアップまでを一体的に支援し、担い手の確保・育成を図る。</p>
	<p>(9)デジタル人材確保・育成事業 ※          県内ICT企業の経営基盤の拡充を図るため、デジタル人材の確保・育成に係る取組を支援する。</p>
	<p>(10)AKITA DeX人材育成事業 ※          次世代のデジタル人材を継続的に育成するため、中高生から大学生まで一貫した育成プログラムを実施するとともに、県内事業者のDX推進を支援する機会を創出する。</p>
	<p>(11)建設産業活性化促進事業 ※          建設産業の持続的な発展に向け、「建設産業活性化センター」を核として、建設産業団体等と連携し、人材確保の取組に対する支援等を実施することにより、若者や女性にとって魅力ある産業への転換を図る。</p>
	<p>(12)地域防災力強化事業 ※          自主防災組織の機能強化を図るため、秋田県防災士会と連携して防災アドバイザーを地域に派遣するとともに、防災士を計画的に養成することにより自主防災組織のリーダーとなる人材を育成する。自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を開催するほか、優良組織の知事表彰を実施する。</p>
	<p>(13)子ども・子育て支援人材育成事業 ※          こども家庭センター等に従事する職員の養成や放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格認定のための研修を行う。</p>
	<p>(14)過疎地域等における人材確保支援事業          専門のコーディネーター（都道府県過疎地域等政策支援員）の配置により特定地域づくり事業協同組合の設立を促進し、地域づくり人材を育成するとともに、地域社会の維持や地域経済の活性化を図る。</p>

### 3 産業の振興

#### (1) 農業の振興

##### ① 秋田の農業を牽引する多様な人材の育成

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を、競争力の高い経営体に育成するためには、農地集積や経営の法人化などを目指す、これまでよりもステップアップした取組に対して、きめ細かな支援を行う必要がある。

また、人口減少に伴う労働力不足が顕在化する中において、農業を魅力あるビジネスとして発展させていくためには、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代からの就業促進のほか、地域内で労働力を確保するサポート体制の充実や、ICT等先端技術による快適な就業環境整備など、総合的な支援体制の充実・強化を図る必要がある。

このため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の確保・育成を加速し、農業経営基盤の強化を図る。

##### ② 収益性の高い複合型生産構造の確立

企業等の経営資源を活用した産地形成や単収・品質向上により園芸作物の生産拡大を図るとともに、畜産物の生産基盤の強化や飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大により競争力を高め、収益性の高い複合型生産構造を確立する。

##### ③ 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

本県が食料供給基地として発展していくには、生産・販売戦略の下、関係者が一丸となって、家庭用のみならず輸出用や業務用など新たな需要を掘り起こしながら米の生産拡大に取り組む必要がある。

このため、高級銘柄から中食・外食まで様々な価格帯の品種ラインナップを取り揃えながら、確実な需要の獲得に取り組むとともに、乾田直播やスマート農業、多収品種の導入等により、省力・低コスト生産技術の普及や生産基盤の強化を進め、農業者の所得確保を図る。

また、水田農業を主体とする本県が産地間競争に打ち勝ち、担い手の経営を持続的に発展させていくことができるよう、全国第3位を誇る広大な水田をフル活用し、基幹作物である水稲に加え、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大に取り組む。

##### ④ 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

農林漁業者の所得や雇用の増大、農山漁村の活力の向上を図るため、食の簡便化志向や安全・安心への更なる関心の高まり等の消費者ニーズの変化に対し、適切に対応していく必要がある。

このため、農林漁業者等による地域資源を活用した6次産業化を推進するとともに、魅力ある新商品づくりや積極的な販促活動などを支援する。

また、国内外のマーケットニーズに的確に対応できる生産・流通・販売体制を整備するとともに、農業者の販路拡大や販売力向上、輸出拡大に向けた取組を支援するほか、実需者とのマッチング活動を強化し、販路の多角化を図る。

⑤地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

人口減少の進行に伴い、農山漁村の多面的機能の維持が困難となり地域活力の低下が懸念されることから、農地の保全活動や営農活動の継続を支援する必要がある。

また、近年、農地・森林の荒廃及び施設の老朽化により農山漁村地域における災害リスクが増大しているほか、クマ等による農作物被害が増加しており、地域の協働力を活用した保全管理や鳥獣被害対策が重要となっている。

このため、優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山漁村の維持に取り組む。

また、災害から県民の生命と財産を守るため、地域の協働力を活用した保全管理や防災・減災力の強化を図るとともに、鳥獣被害対策のための市町村等の体制整備や生息状況調査、果樹園等への電気柵の設置や有害捕獲等の取組を支援する。

併せて、企業、NPOなど多様な主体の参画による地域の活性化に向けたチャレンジを支援し、地域の自立を促進する。

区 分	事 業 内 容
農業の振興	<p>(1)あきた米ぢから就農促進プラットフォーム形成事業 高齡化等によるリタイヤ農家の農地の受け皿となる経営体を確保・育成するため、水稻、大豆等を主体とした土地利用型農業の経営体での雇用用就農等を通じて高い技術力を備えたオペレーターを養成する。</p>
	<p>(2)農地中間管理総合対策事業 担い手の経営規模の拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。</p>
	<p>(3)経営体育成支援事業 人・農地プランの中心経営体に位置づけられた意欲ある経営体が、規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入に対して支援し、担い手の育成を促進する。</p>
	<p>(4)新規就農総合対策事業 県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、研修期間中や営農初期の資金の交付など、総合的に就農支援を行い、将来の本県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。</p>

	<p>(5) 6次産業化総合支援プラン推進事業 6次産業化や地産地消などの取組を総合的に推進する。</p>
	<p>(6) 県産農産物販売力強化支援事業 多様化する実需ニーズに対応したマッチング活動を強化し、農業法人等の販路の多角化と販売力の向上を支援する。</p>
	<p>(7) 企業ネットワーク型販路拡大加速化事業 首都圏や関西圏での新たな販路拡大や継続的な商流の確保を図るため、パートナー企業の販売チャネルや「提案営業力」を活用し、販路拡大や効率的な物流体制の構築に向けた取組を実施する。</p>
	<p>(8) AKITAグローバルリーチ戦略展開事業 オール秋田体制による農畜産物輸出促進協議会を核に、農畜産物の輸出拡大に向け、商談会の開催や販路開拓活動の支援などの販売体制の整備に加え、米の低コスト生産や青果物の栽培技術実証などの生産体制の整備を実施し、生産から販売までの総合的な支援により、本県農畜産物の輸出額を飛躍的に拡大させることを目指す。</p>
	<p>(9) 中山間地域農業活性化基盤整備事業 中山間地域を対象に、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組めるよう、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備に対する支援を行う。</p>
	<p>(10) 日本型直接支払交付金事業（中山間地域等） 農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地等の発生を防止し、農地の多面的機能を維持するため、協定に基づき農業生産活動等を行う農業者に対し、市町村を通じて助成する。</p>
	<p>(11) 日本型直接支払交付金事業（多面的機能） 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</p>
	<p>(12) 日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策） 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動を支援するとともに、有機栽培及び減農薬・減化学肥料栽培を推進する。</p>

	<p>(13)農山村のつながり・活力創出事業  農村関係人口を拡大し、地域活力の創出を図るため、地域外人材による「半農半X」を推進するとともに、里地里山の保全・交流活動など、地域資源を生かした取組を支援する。</p>
	<p>(14)あきたの農山村ビジネス共創事業  農山村地域の所得向上を図るため、農家民宿等の農泊ビジネスの起業や、地域ならではのオンリーワンビジネスの創出など、多様な人材が関わり展開される地域資源を生かしたビジネスづくりを総合的に支援する。</p>
	<p>(15)明るいまらづくり人材・組織育成事業  農山村地域の活性化や課題解決を図るため、地域の中心となって活動する人材を育成する研修を実施するほか、農村RMO（農村型地域運営組織）の形成を促進する。</p>
	<p>(16)あきたの米ぢから向上対策支援事業  稲作の更なる生産力強化と需要拡大を図るため、省力・低コスト技術の確立や安定生産に向けた取組、生産基盤構築への支援等について総合的に取り組む。</p>
	<p>(17)未来につなぐあきたの環境にやさしい農業推進事業  有機農業等、みどりの食料システム戦略に対応した農業を促進するとともに、市町村における有機農業の拡大に向けた取組を支援する。</p>
	<p>(18)農作物鳥獣被害防止対策事業  野生鳥獣による農作物や人身被害を防止するため、鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。</p>
	<p>(19)ニッポン全国サキホコレ！トップブランド推進事業  「サキホコレ」の全国トップブランドとしての地位確立に向け、高品質な米を安定供給するための生産対策やブランドイメージ定着のための流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。</p>
	<p>(20)稼ぐあきたの園芸経営体応援事業  園芸作物で稼ぐ多様な担い手が地域に定着し、人を呼び込む収益性の高い園芸産地の育成に向け「稼ぐ園芸拡大計画」に取り組む経営体や食料供給基地としての地位向上を目指す取組を支援する。</p>

	<p>(21) ”市場戦略型” 野菜収益アップ事業  野菜等生産農家の所得向上を図るため、重点野菜6品目と生しいたけの販売額拡大を推進するほか、マーケティング調査による単価向上や生産方式の改善による単収向上・作付面積維持を図る。</p>
	<p>(22) あきた種苗生産力強化事業  あきた公共施設等総合管理計画に基づき、秋田県種苗センターの老朽化した施設を改築し、機能の維持・強化を図るとともに、県オリジナル品種の種苗生産および供給体制を強化する。</p>
	<p>(23) 特用林産振興施設等整備事業  きのこの等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産施設の整備や生産資材の導入を支援する。</p>
	<p>(24) 新たな果樹産地創造事業  収益性の高い経営体を確保するため、大規模経営体の育成や意欲ある新規就農者等の確保を図るとともに、担い手への新たな技術や樹種の導入を推進する。さらに、頻発する気象災害に強い産地への転換に向けた取組を強化して活力ある新たな果樹産地を創造する。</p>
	<p>(25) 花き安定生産・ブランド力強化事業  生産者の高齢化に対処するため、新規参入を促進する。高温対策、土壌消毒技術を普及し、単収を安定化させる。2027年国際園芸博覧会の出展により県産花きのブランド力を強化する。</p>
	<p>(26) 産地パワーアップ事業  複合作物の産地化や土地利用型作物の生産・流通・加工施設等の整備に向けた取組を支援する。</p>
	<p>(27) グリーンな栽培体系実証事業  環境にやさしい栽培技術又は気候変動に適応する技術のいずれか、かつ省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた実証と普及拡大を図る。</p>
	<p>(28) 耕畜連携体制確立事業  水田を主体とした循環農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料増産の取組を支援する。</p>
	<p>(29) 大規模肉用牛団地整備事業  秋田牛の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援する。</p>
	<p>(30) 畜産競争力強化対策事業  畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する。</p>

	<p>(31)肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等の取組に対し支援する。</p>
	<p>(32)次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業 肉用牛の生産拡大とブランド力を強化するため、産肉能力や脂肪の質を重視した遺伝的改良に取り組むとともに、全共での評価向上を図る。</p>
	<p>(33)秋田牛ブランド新規需要拡大事業 「秋田牛」の県内外における販売力の向上と新たな需要拡大に取り組む。</p>
	<p>(34)比内地鶏販売拡大推進事業 比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大及び比内地鶏生産の高位平準化に取り組む。</p>
	<p>(35)稼ぐ畜産経営ステップアップ応援事業 意欲ある畜産経営体の規模拡大や生産性・収益性向上に必要な取組を支援する。</p>
	<p>(36)あきたの酪農推進対策事業 酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大のため、規模拡大や高能力後継牛の確保に対し支援する。</p>
	<p>(37)経営体育成基盤整備事業 ほ場の区画整理、暗渠排水等、水田フル活用や食料自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、生産性の向上と経営規模の拡大による効率的かつ安定的な農業を確立する。</p>
	<p>(38)戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。</p>

	<p>(39) 農地耕作条件改善事業</p> <p>きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等により農業の生産性の向上、効率的・安定的な農家経営の確立を図る。</p>
	<p>(40) かんがい排水事業</p> <p>農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び河川における土砂の採取やダム設置等によって生じた取水施設の機能障害を回復することによって農業用水の安定的確保を図る。</p>
	<p>(41) 公害防除特別土地改良事業</p> <p>カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地において、客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。</p>
	<p>(42) 基幹水利施設ストックマネジメント事業</p> <p>国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。</p>
	<p>(43) 地域用水環境整備事業【小水力発電施設整備】</p> <p>小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。</p>
	<p>(44) 特定農業用管水路等特別対策事業</p> <p>石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等への健康被害が懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。</p>
	<p>(45) 防災ダム事業</p> <p>流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。</p>

	<p>(46)ため池等整備事業</p> <p>老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査を行い、耐震性を有していないため池の耐震化を図る。</p>
	<p>(47)地すべり対策事業</p> <p>地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。</p>
	<p>(48)湛水防除事業</p> <p>湛水被害を防除するための施設（排水機、排水樋門、排水路、堤防等）の新設、改修を行う。</p>

## (2)林業の振興

### ①森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化

全国に誇るスギ資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図る必要がある。

このため、路網の整備や間伐等森林施業の集約化、担い手の確保・育成のほか、品質や生産性向上のための木材加工流通施設の整備など、低コスト生産や安定供給に向けた対策を充実・強化するとともに、木材需要の創出が期待される、新たな木質部材の開発・普及や木質構造等に精通した人材育成に取り組む。

区 分	事 業 内 容
林業の振興	<p>(1)森林・林業雇用総合対策事業</p> <p>山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の確保・育成・定着の向上及び労働安全衛生の充実を図る。</p>
	<p>(2)林業成長産業化総合対策事業</p> <p>林業・木材産業の低コスト化を図るため、路網の整備や施設整備等への支援を行う。</p>

<p>(3) “使う” あきた材利用促進事業        県民を対象とした PR イベントや住宅での県産材販路強化、木造建築を担う人材の育成といった“使う”木材産業と森林資源の循環利用を促進する。</p>
<p>(4) “稼ぐ” あきた材利用推進事業        首都圏等における住宅での県産材販路強化と住宅以外での新たな需要の創出といった“稼げる”木材産業と森林資源の循環利用を推進する。</p>
<p>(5) ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業        伐採後の確実な再造林の実施により森林の若返りを図り、森林資源の循環利用の確立と将来にわたる二酸化炭素吸収量の確保を図るための取組を総合的に推進する。</p>
<p>(6) 造林補助事業        多面的機能を十分に発揮できる森林を育成するため、植栽、下刈、間伐等の適切な森林整備を支援する。</p>
<p>(7) 秋田県水と緑の森づくり事業        地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施するほか、森林に対する県民の意識醸成と、森づくり活動への自主的参加を促進する。</p>
<p>(8) 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業        林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う技術者を養成する。</p>
<p>(9) 秋田県森林経営管理制度推進事業        森林経営管理法に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、支援員の配置や研修の開催等の支援を行う。</p>
<p>(10) 秋田スギ生産基盤づくり事業        スギ人工林の成熟度が高く関係者の意欲の高い地域に設定した「高能率生産団地」において、林内路網を整備する。</p>
<p>(11) 森林病虫害等防除対策事業        松林やナラ林等を保護し、その有する景観・機能を確保するため、森林病虫害等の防除を行う。</p>
<p>(12) 森林情報利活用ステップアップ事業        森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上を図る。</p>

	(13)治山事業 山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地域等の整備を実施する。
	(14)林道事業 林道の新設及び改築を実施する。

### (3)水産業の振興

ハタハタなど冷水系魚種の資源量の減少や温暖化による魚種構成の変化、漁業者の減少・高齢化の進行が課題となっていることから、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大や、広域浜プランに基づく生産の効率化及び流通の合理化などを推進する必要がある。

このため、本県の重要魚種であるマダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大や、マガキをはじめとした、海洋環境の変化に適応した収益性の高い新たな水産物の増養殖技術の確立を図るほか、蓄養殖や新たな漁法の対象種のブランド化や付加価値向上を促進し、魅力ある水産ビジネスの展開を通じて、漁村地域の活性化を図る。

また、次代の担い手の掘り起こしや、漁業研修の実施、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチング等により、新規就業者の確保・育成を進めるほか、漁場や漁港等生産基盤の整備を推進し、水産業の振興を図る。

区 分	事 業 内 容
水産業の振興	(1)水産資源戦略的増殖推進事業 トラフグ、キジハタ等について、つくり育てる漁業により資源の維持・増大を図る。
	(2)秋田のサケ資源造成特別対策事業 サケ稚魚をふ化事業者から買い上げて放流することにより、本県におけるサケ資源の維持を図る。
	(3)秋田のハタハタ漁業振興事業 減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援する。
	(4)あきたフィッシュ普及・販売力強化事業 県産水産物の県内外での認知度向上を図るとともに、首都圏への新たな販路開拓を推進するほか、蓄養殖や新たな漁法の対象種等のブランド化や付加価値向上の取組を支援する。

	<p>(5)秋田の漁業人材育成総合対策事業          漁業への就業相談から技術研修、就業後のフォローアップまでを一体的に支援し、担い手の確保・育成を図る。</p>
	<p>(6)内水面水産業振興事業          内水面における漁業資源の回復に向けた実証試験を行うとともに、魚食被害を及ぼす外来魚やカワウの被害軽減対策を実施する。</p>
	<p>(7)漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業          水産多面的機能が将来にわたって十分に強化されるよう、漁業者や地域住民が行う活動に対し支援する。</p>
	<p>(8)水産環境整備事業          漁業の生産基盤となる魚礁や増殖場を計画的に整備し、漁場環境を創出する。</p>
	<p>(9)水産物供給基盤整備事業          防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り、安全で効率的な漁業生産活動を支援する。</p>
	<p>(10)水産物供給基盤機能保全事業          老朽化により更新を必要とする施設の計画的な補修を行い、コストを抑えながら長寿命化を図るとともに、機能が低下している施設については、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。</p>
	<p>(11)漁村再生交付金          水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。</p>
	<p>(12)漁港海岸保全施設整備事業          高潮、波浪、津波等による海岸侵食及び災害から海岸及び人家等の防護を図るとともに、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境を創出する。</p>

#### (4)地場産業の振興

##### ①企業力の向上

経営革新や生産性向上の取組に対する支援、技術指導からビジネスマッチングまでの一貫した支援のほか、産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する専門的な助言及び指導、今後の成長が見込まれる産業分野の技術・製品等の開発・事業化に先導的に取り組む県内企業等に対する支援など、県内企業の競争力強化に向けた支援を展開する。

##### ②新たなチャレンジ・事業拡大の推進

地域のリーダー企業の育成のため、行政や支援機関等の各種施策を活用した伴走支援を実施するほか、意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業が行う新たな取組を支援する。

##### ③戦略産業の育成

輸送機産業については、航空機・自動車分野の基盤強化・底上げによる持続的な成長・拡大を図るため、販路拡大やサプライチェーン構築に取り組む県内企業を支援する。

新エネルギー関連産業については、洋上をはじめとする風力発電等の更なる導入拡大を図るとともに、関連分野への県内企業の参入を促進する。医療福祉関連産業については、医療・福祉機器産業の集積による多様な展開を図るため、県内企業の製品開発や販路開拓、人材育成等に向けた取組に対し支援するほか、今後の成長が期待されるヘルスケア産業については、県内における高付加価値企業群の創出や、本県の特性を生かしたヘルスケアビジネスの創出に向けた取組を促進する。

情報関連産業については、県内ICT関連企業の事業拡大、デジタル人材の確保・育成を支援する。

##### ④地域産業の振興

地域資源を活用した新たな地域産業の創出や既存の地域産業の拡大等に取り組む若手後継者等を支援するほか、伝統的工芸品等については、県、市町村及び産地が一体となって振興施策を実施し、食品産業については、県内食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、事業者間連携の促進や戦略的な人材育成に向けた取組を支援する。

##### ⑤建設業における人材の確保・育成の支援

社会資本の整備はもとより、災害時の対応や除排雪など県民の安全・安心を担う建設業が、将来にわたって地域に存続していけるよう、人材の確保・育成に向けた取組を支援する。

区 分	事 業 内 容
地場産業の振興	<p>(1)企業競争力強化事業  県内企業の競争力強化のため、経営革新や生産性向上の取組に対する支援のほか、技術指導からビジネスマッチングまでの一貫した支援を行う。</p>
	<p>(2)産業デザイン活用促進事業  付加価値の向上を目指し、産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する課題を抱えている県内製造業者等に対して、専門的な助言及び指導を行う。</p>
	<p>(3)あきたの企業元気づくり推進事業  中小企業振興条例推進のため、「中小企業月間」を定め、企業及び一般県民に対して、本条例及び関連施策に関する普及啓発イベントを集中実施するほか、中小企業振興委員会により中小企業者や支援機関による定期的な意見交換を行い、条例に基づく施策の推進状況の確認や、実績を踏まえた見直し等を行う。</p>
	<p>(4)プロフェッショナル人材活用普及促進事業  企業が成長戦略を実践する上で中核となる人材の獲得をサポートすることにより、人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。また、県内企業における副業・兼業による県外人材の活用を支援することで関係人口の創出にもつなげる。</p>
	<p>(5)中小企業振興資金貸付事業  県内中小企業者に対し、事業資金（設備資金、運転資金）を融資する。</p>
	<p>(6)経営安定資金貸付事業  受注減や取引企業の倒産により、経営不振に陥っている中小企業に対し、低利な事業資金を融資する。</p>
	<p>(7)新事業展開資金貸付事業  事業転換や市場開拓により、新事業に取り組む企業の資金調達を支援し、地域経済の活性化を図る。</p>
	<p>(8)県単機械類貸与事業  設備投資に要する資金の調達が困難な中小企業者等に対して設備貸与を実施することで、企業の経営基盤の強化・改善を支援し、ひいては県内産業の底上げを図る。</p>

	<p>(9)次世代につなぐ名店・名工カケハシプロジェクト 事業承継の後継候補者の掘り起こしと育成につながる支援ネットワークを形成し、市町村や商工団体等と連携した包括的な支援体制により、後継候補者による新事業創出に向けた取組やM&amp;Aを活用した第三者承継の取組に対して支援する。</p>
	<p>(10)再建企業特別融資事業 事業の再起・再チャレンジを融資で支援する。</p>
	<p>(11)環境・リサイクル産業集積促進事業 持続可能な環境調和型社会を構築するため、環境・リサイクル産業の創出及び育成を推進する。</p>
	<p>(12)海外展開・交流支援事業 県内貿易支援機関との連携を図りながら、専門家を活用してノウハウ等を提供するほか、補助金による経済的支援等を行う。</p>
	<p>(13)秋田の物流（コンテナ・トラック）応援事業 秋田港の環日本海における物流拠点化に向け、荷主や船会社に対して助成することにより、コンテナ貨物取扱量の増大を図るほか、国際コンテナ航路の新規開設や維持拡充を進める。</p>
	<p>(14)ものづくり経営線戦略強化支援事業 積極的な商品開発や販路開拓、生産改革に取り組み、競争力の強化を図ろうとする意欲的な事業者を支援する。</p>
	<p>(15)輸送機産業強化支援事業 航空機・自動車分野の基盤強化・底上げによる持続的な成長・拡大を図るため、アドバイザーの配置や商談会の開催等を通じ、販路拡大やサプライチェーン構築に取り組む県内企業を支援する。</p>
	<p>(16)新エネルギー導入促進事業 ※ 新エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図るとともに、洋上風力発電の導入促進に向けた環境整備を行う。</p>
	<p>(17)新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業 ※ 新エネルギー関連産業の成長を新たな産業創出の機会と捉え、県内企業の参入等を促進する。</p>
	<p>(18)新エネルギー活用促進事業 ※ 本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、県産再生可能エネルギーの県内における活用を促進する。</p>

	<p>(19)医療・ヘルステック産業振興事業      県内の医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興を図るため、県内企業の参入を支援するとともに、大学生の地元企業就職を促進する。</p>
	<p>(20)医療・健康・防災テック産業創出事業      新たな事業分野に参入する企業を育成するため、医療・健康・防災等の社会課題に関して大学や公設試験研究機関等と連携して行う研究・商品開発等を支援する。</p>
	<p>(21)DX 普及啓発・促進事業      県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、デジタル・トランスフォーメーションの推進に向けたIoTやAI等のデジタル技術を広く普及させるとともに、その導入を促進する。</p>
	<p>(22)情報関連産業立地促進事業 ※      ICT関連企業の新規立地及び事業拡大を促進するため、ICT関連企業が行う人材育成等に要する経費の一部を助成する。</p>
	<p>(23)デジタル人材確保・育成事業      県内ICT企業の経営基盤の拡充を図るため、デジタル人材の確保・育成に係る取組を支援する。</p>
	<p>(24)AKITA DeX人材育成事業      次世代のデジタル人材を継続的に育成するため、中高生から大学生まで一貫した育成プログラムを実施するとともに、県内事業者のDX推進を支援する機会を創出する。</p>
	<p>(25)伝統的工芸品等振興事業      産地が主体的に取り組む販路開拓や新商品開発、原材料確保等を支援するほか、将来を担う人材の育成やウェブによる情報発信等の振興施策を実施する。</p>
	<p>(26)食品事業者基盤強化事業      県内食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、事業者間連携の促進や戦略的な人材育成に向けた取組を支援する。</p>
	<p>(27)建設産業活性化促進事業      建設産業の持続的な発展に向け、「建設産業活性化センター」を核として、建設産業団体等と連携し、人材確保の取組に対する支援等を実施することにより、若者や女性にとって魅力ある産業への転換を図る。</p>

(5) 企業の誘致対策

① 多様で安定した雇用につながる企業立地の促進

成長産業を主なターゲットに、県や市町村、民間団体からなる秋田県企業誘致推進協議会を中心として、本県立地環境などを広くアピールしながら、更なる産業集積の促進や先進的なベンチャー企業の誘致を図るほか、テレワークによる働き方の変化に対応したサテライトオフィスの活用による首都圏等企業の県内拠点化の促進、生産拠点の国内回帰やサプライチェーンの再構築の動きなどを迅速に捉え関連企業の誘致を図るとともに、本県の再生可能エネルギーの活用を最大限にPRし、関連企業の誘致を推進する。

② 工業団地の利活用と整備の推進

県有の工業団地の未分譲地の維持管理、工業用地の環境整備を行うほか、市町村が実施する立地基盤整備に係る造成費用の一部を助成するなど、県と市町村が連携した立地基盤の整備を行う。

区 分	事 業 内 容
企業の誘致対策	<p>(1) あきた企業立地促進助成事業 本県にとって波及効果の大きい企業の立地を促進し、雇用の創出を図るため、工場等の新增設に伴う設備投資等に要する経費に対し助成する。</p>
	<p>(2) 本社機能等移転促進事業 県外から本社機能等を移転する企業に対し移転等経費の一部を助成する。</p>
	<p>(3) 立地環境プロモーション強化事業 折衝企業等にインパクトのある宣伝広告の活用により、本県の立地環境等を周知して、企業立地を促進する。</p>
	<p>(4) 産業集積投資促進事業 成長産業に加えIoT・AI関連ベンチャー企業をターゲットに新規誘致企業の開拓と誘致済企業の成長支援を行う。</p>
	<p>(5) 工業団地開発事業費 県有の工業団地の未分譲地の維持管理、工業用地の環境整備等を行う。</p>
	<p>(6) 情報関連産業立地促進事業 ※ ICT関連企業の新規立地及び事業拡大を促進するため、ICT関連企業が行う人材育成等に要する経費の一部を助成する。</p>

(6)起業の促進

①起業家意識の醸成

起業家等との交流機会の創出や情報発信等の実施により、若者の起業家意識を醸成する。

②起業準備から起業後までの切れ目のない支援

起業準備から起業後のフォローアップまでの各段階を貫いた切れ目のない支援を行う。

区 分	事 業 内 容
起業の促進	(1)あきた起業促進事業 県内における開業率の向上を図るため、起業家意識の醸成、起業スキル習得のための支援、起業時の費用に対する助成、専門家によるサポートのほか、起業後のフォローアップ等、起業準備から起業後の各段階において、切れ目のない支援を行う。

(7)商業・サービス業の振興

①商店街の活性化と商業振興の推進

中心市街地の振興にも資する商店街の活性化において、地元事業者・団体等が意欲と創意工夫により実施する取組につなげるため、その基盤となる商店街で組織する商店街振興組合連合会への支援を行うとともに、個店の魅力向上や空き店舗の活用を促進し、全県への波及を図る。

②農山村地域等における商業機能の充実

農山村地域等において、地域住民の生活に必要なサービス機能の維持・確保を図るため、AIやICT等の先端技術を活用した地域課題の解決に取り組む。

区 分	事 業 内 容
商業・サービス業の振興	(1)商業活性化・人材育成支援事業 地元事業者・団体等が意欲と創意工夫により実施する取組につなげるため、商店街で組織する商店街振興組合連合会が実施する事業への支援を行う。

(8)情報関連産業の振興

①企業誘致の促進、事業拡大への支援

県内他産業の高度化や効率化への貢献など、波及効果が大きい情報関連産業を振興するため、ICT関連企業の新規立地及び事業拡大に対する取組を支援する。

②デジタル人材の確保

県内の産業基盤を支え、イノベーション推進の担い手となる情報関連産業における人材の安定的な確保を図る。

区 分	事 業 内 容
情報関連産業の振興	(1)情報関連産業立地促進事業 ICT関連企業の新規立地及び事業拡大を促進するため、ICT関連企業が行う人材育成等に要する経費の一部を助成する。
	(2)デジタル人材確保・育成事業 ※ 県内ICT企業の経営基盤の拡充を図るため、デジタル人材の確保・育成に係る取組を支援する。
	(3)AKITA DeX人材育成事業 ※ 次世代のデジタル人材を継続的に育成するため、中高生から大学生まで一貫した育成プログラムを実施するとともに、県内事業者のDX推進を支援する機会を創出する。

(9)観光の振興

①通年誘客の推進

季節による繁閑差の解消を図るため、観光関係者や交通事業者等と連携して秋田の魅力を発信し、誘客を促進する。

②ICT等を活用した受入態勢の充実強化

観光客の旅マエ、旅ナカにおける情報収集の利便性を高めるため、事業者のデジタル情報の発信力強化に向けた支援や、本県の誘客ターゲット層に向けたデジタルプロモーション等を通じて、受入態勢の整備を推進する。

③インバウンド誘客の推進

台湾便の利用促進を図るとともに、香港や欧州のほか、冬季誘客が見込まれる国・地域への情報発信を強化する。また、東北6県及び東北観光推進機構と連携したプロモーションを行い、東北の認知度向上と国内外からの誘客拡大を図る。

#### ④秋田ならではのツーリズムの推進

本県の多様な魅力を最大限に生かした誘客を促進するため、知名度の高い秋田犬や世界遺産など既存の観光資源に加え、アニメ・マンガを活用した情報発信を行うほか、豊かな自然を生かしたアウトドア・アクティビティなどの訴求力の高いコンテンツの磨き上げや販路拡大等を支援する。

区 分	事 業 内 容
観光の振興	<p>(1)アウトドアツーリズム推進事業</p> <p>アウトドア体験商品の造成から販売までを支援するとともに、関係自治体等と連携した世界自然遺産「白神山地」のプロモーションを展開し、国内外からの誘客を図る。</p>
	<p>(2)観光客受入態勢強化事業</p> <p>旅行者が県内の観光情報へ容易にアクセスし、本県観光を快適に満喫できる環境を整えるため、旅行中も活用しやすいデジタル情報の拡充を軸とした受入態勢の強化を推進する。</p>
	<p>(3)インバウンド誘客拡大事業</p> <p>台湾便の安定的な運航や利用促進を図るとともに、アジア市場等に対してターゲットを絞った戦略的な情報発信を展開することで、旅行先としての本県の認知度を高め、インバウンド誘客の拡大を図る。</p>
	<p>(4)デジタルデータを活用した誘客促進事業</p> <p>県公式観光サイト「アキタファン」を、閲覧したユーザーがより使いやすく、観光消費につながるサイトにするため、同サイトを改修するとともに、本県の誘客ターゲット層に向けたデジタルプロモーションにより、認知度を拡大し、旅行意欲を喚起する。</p>

(10)コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネスの普及啓発、事業化や経営に関する相談体制等を強化するとともに、高齢者等の技や経験と地域の資源を組み合わせたコミュニティビジネスの拡大を促進する。

区 分	事 業 内 容
コミュニティビジネスの推進	(1)秋田いきいき集落活動支援事業 ※ 地域住民の生きがいつくりと集落における収入源の確保のため、GBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の拡大を促進する。
	(2)農山村のつながり・活力創出事業 ※ 農村関係人口を拡大し、地域活力の創出を図るため、地域外人材による「半農半X」を推進するとともに、里地里山の保全・交流活動など、地域資源を生かした取組を支援する。
	(3)あきたの農山村ビジネス共創事業 ※ 農山村地域の所得向上を図るため、農家民宿等の農泊ビジネスの起業や、地域ならではのオンリーワンビジネスの創出など、多様な人材が関わり展開される地域資源を生かしたビジネスづくりを総合的に支援する。
	(4)明るいむらづくり人材・組織育成事業 ※ 農山村地域の活性化や課題解決を図るため、地域の中心となって活動する人材を育成する研修を実施するほか、農村RMO（農村型地域運営組織）の形成を促進する。

#### 4 地域における情報化

過疎地域においては、IoTやAI、ロボティクスなどの革新的な技術を、産業や医療・福祉、教育等の様々な分野で活用し、少ない人口でも地域社会・経済を持続的に発展させていくことが必要である。

これらの革新的技術の活用については、光ファイバや5G等の高速情報通信基盤の利用が前提であることから、都市と過疎地域において格差が生じないように整備を進めていくことが重要である。

また、過疎地域においても、住民が十分に情報通信技術の恩恵を享受して豊かな生活を実感できるよう、いつでもどこからでも行政手続を行える電子申請等の行政サービスのデジタル化を推進するとともに、高齢者等が簡単に情報通信技術を活用できるよう、相談会や利用方法の普及啓発を行いながら、県内社会全体の情報化・デジタル化を推進する。

区 分	事 業 内 容
地域における情報化	(1)AKITA スマホライフ・ステップアップ事業 高齢者等のデジタル活用を推進するため、スマートフォン操作に関する個別相談会を開催するほか、テーマ別の講座としてスマートフォンを利用した行政手続、電子申請、災害情報の取得、特殊詐欺防止対策等を実施する。
	(2)移動通信用鉄塔施設整備事業 市町村から要望があった場合に国の補助制度を活用し、携帯電話等の移動通信ができない状態の解消を図るための施設及び設備の設置を行う市町村に対し支援する。
	(3)ラジオ放送中継施設整備支援事業 市町村から要望があった場合に国の補助制度を活用し、民間ラジオ放送の難聴地域解消のため、又はラジオ放送による災害等の緊急情報の伝達のために必要な中継施設の整備を行う市町村に対し支援する。
	(4)地域情報化推進費（通信回線費） 8地域振興局の県民ホールにおいて公衆無線LAN環境を提供する。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

### (1) 都道府県道等の整備

#### ① 国道（知事管理分）及び県道

過疎地域の持続的発展のためには、圏域内の生活中心都市はもとより、他の地域や県外との広域的な交流・連携を促進していくことが重要である。

このため、県管理国道や県道について、高速道路や港湾・空港などの高速交通施設とのアクセス道路及び地域間交流を支える幹線の整備に加え、交通安全や防災などにも配慮した道路整備を進める。

区 分	事 業 内 容	市町村名
国 道 (知事管理分)	6路線 国道101号 浜間口 延長 2,770m 峰浜水沢 延長 1,900m 国道105号 幸屋渡 延長 1,600m 堀内 延長 830m 坂本 延長 1,730m 国道107号 本荘道路 延長 2,000m 大築 延長 2,350m 国道108号 十分一 延長 1,800m 根子 延長 2,250m 国道285号 富津内 延長 3,300m 沖田面 延長 3,880m 国道398号 稲庭バイパス 延長 4,530m	男鹿市 八峰町 北秋田市 仙北市 仙北市 由利本荘市 由利本荘市 湯沢市 由利本荘市 五城目町 北秋田市 湯沢市
県 道	3路線 (主)横手大森大内線 三本柳 延長 2,240m (主)大館十和田湖線 雪沢 延長 2,930m (主)比内田代線 二井田 延長 4,400m	横手市 大館市 大館市

②林道

過疎地域における林業の生産性の向上と流通基盤整備のため、一般公共道との連携に配慮しながら林道を整備し、広域的な林道網の構築を図る。

区 分	事 業 内 容	市町村名
林 道	1 路線 峰浜線  延長 5,900m	八峰町

(2)交通確保対策

第三セクター鉄道や路線バスなどの地域公共交通機関を重点的に支援し、路線の確保を図っていくほか、交通需要の少ない地域においては、市町村におけるコミュニティバスや乗合タクシー等、地域の実情に応じた多様な生活交通の確保を支援する。

区 分	事 業 内 容
交通確保対策	(1)乗合バス路線維持確保事業 広域的・幹線的なバス路線等を維持するため、事業者が運行するバス路線の運行費等を助成する。
	(2)コミュニティ交通運行支援事業 地域内の生活交通を確保するため、市町村が運行するコミュニティ交通、フィーダー系統の運行費等を助成する。
	(3)鉄道軌道輸送対策事業 鉄道の安全対策等に係る施設改修等に対し国と協調して助成する。
	(4)地方鉄道運営費補助事業 第三セクター鉄道会社の運営に必要な費用の一部を助成する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 下水処理施設等の整備

「秋田県生活排水処理構想」に基づき、地域の実情に応じた適切な整備手法により下水道等の計画的かつ効率的な整備を進めるほか、流域下水道を核とした県と市町村による汚水処理や汚泥処理の広域化・共同化に取り組む。

区 分	事 業 内 容
下水処理施設等の整備	(1)あきた循環のみず推進事業 人口減少などの社会情勢の変化を考慮の上、秋田県生活排水処理構想の見直しを行う。

### (2) 消防・救急・防災体制の整備

総合防災訓練をはじめとした各種防災訓練の充実並びに自主防災組織の機能強化及び消防団活動の活性化を推進し、地域防災力の強化を図る。

区 分	事 業 内 容
消防・救急・防災体制の整備	(1)防災訓練事業 災害対応能力の向上を図るため、県民防災の日訓練並びに県と市町村の共催による総合防災訓練及び冬期防災訓練を実施する。
	(2)地域防災力強化事業 自主防災組織の機能強化を図るため、秋田県防災士会と連携して防災アドバイザーを地域に派遣するとともに、防災士を計画的に養成することにより自主防災組織のリーダーとなる人材を育成する。自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を開催するほか、優良組織の知事表彰を実施する。
	(3)消防団の魅力発信・活性化促進事業 消防団活動の活性化を推進するとともに、消防団の幅広い活動をPRして認知度の向上、加入促進につなげ、将来にわたる地域防災力の充実強化を図る。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 少子化対策と子育て環境の確保対策

少子化の進行の抑制と子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、地域の実情に応じて少子化対策と子ども・子育て支援に係る施策を総合的に推進する。

区 分	事 業 内 容
少子化対策と子育て環境の確保対策	<p>(1)結婚の希望をかなえる気運醸成事業 若い世代の結婚や子育ての希望を叶えるため、地域の実情に応じた取組を行う市町村に対し支援するほか、県全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。</p>
	<p>(2)出会い・結婚支援事業 結婚を望む独身者を応援するため、出会いの機会創出やマッチング支援等を行う。</p>
	<p>(3)子ども・子育て支援人材育成事業 こども家庭センターに従事する職員の養成や放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格認定のための研修を行う。</p>
	<p>(4)ひとり親家庭日常生活支援事業 一時的に介護・保育等のサービスが必要な母子家庭、寡婦及び父子家庭に対して支援員を派遣し、育児や食事の世話等を行う。</p>
	<p>(5)男女ともに活躍できる職場づくり促進事業 男女ともに活躍できる職場づくりを促進するため、企業における女性活躍や両立支援に関する環境整備への支援や、経営者や女性従業員との理解促進、意識醸成を推進する。</p>
	<p>(6)「あきたとも家事」推進事業 「あきた♡とも家事」宣言における、官民一体で進める家事分担の目標達成に向け、県内企業や県民への普及啓発を図る。</p>

## (2)高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

### ①高齢者の健康と生きがいづくりの推進

各市町村の介護予防・重度化防止の取組を円滑に推進するため、市町村が行う「総合事業」の活動を支援するほか、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の推進、老人クラブの活動に対する補助や全国健康福祉祭への選手団の派遣、いきいき長寿あきたねんりんピックや「福祉・文化のつどい」の開催に対する支援などにより、高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進を図る。

### ②住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会づくりの推進

地域において高齢者支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターについては、高齢者の増加に伴って一層その役割が大きくなるとともに、相談内容等が多様化してきていることから、研修等の実施により職員のスキルアップを支援し、その機能強化を図る。

また、県内の全ての旧老人福祉圏域（各地域振興局所管地域）に設置している、認知症医療提供体制の中核的な役割を担う認知症疾患医療センターにおいて、認知症の早期診断・早期対応を行うとともに、チームオレンジの全市町村への設置に向けた取組の推進など、認知症の人やその家族が安全・安心に暮らせるよう、認知症に関する様々な施策を総合的に推進していく。

### ③介護保険サービスの基盤強化と質の向上の推進

介護サービス基盤の整備と充実に当たっては、中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、利用者の需要動向や地域バランス等に配慮しながら均衡ある整備を図っていく。

特に、地域で中重度者を支える上で重要となる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「看護小規模多機能型居宅介護」等の在宅福祉サービスが、地域の実情に応じて提供されるよう、地域密着型サービスの基盤を拡充する。

### ④高齢者が安心して安全に暮らすことのできる社会づくりの推進

高齢者の徘徊による行方不明事案発生の際の早期発見・保護や、交通安全対策、悪質商法等による被害防止対策のため、警察と自治体の連絡網の整備や、関係機関間の連携強化を図るとともに、老人クラブによる戸別訪問活動やライフライン事業者などの地域資源を活用した取組により、地域における高齢者の見守り活動を推進する。

### ⑤障害者の社会参加と自立に向けた支援等

障害者の日中活動や居宅介護等の障害福祉サービスの充実、グループホーム等の整備による地域生活の場の拡充を支援するとともに、障害児の地域療育体制の整備を図る。

区 分	事 業 内 容
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	<p>(1)元気で明るい長寿社会づくり事業</p> <p>介護保険制度の安定性、持続可能性を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる社会の実現に向けて、介護予防・重度化防止の取組を推進する。</p>
	<p>(2)地域で支える認知症施策推進事業</p> <p>今後、増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、早期診断・早期対応を充実させ、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域で支える体制を強化する。</p>
	<p>(3)老人福祉施設等環境整備事業</p> <p>在宅生活が困難な高齢者が、適切に施設サービスを利用できるよう、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備に対し助成する。</p>
	<p>(4)地域介護福祉施設等整備事業</p> <p>介護サービスを必要とする利用者が、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な地域密着型サービス施設等の整備を支援するとともに、介護施設の円滑な開設に要する経費等について助成する。</p>

## 8 医療の確保

### (1) へき地医療対策

へき地医療支援機構において、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する体制の整備を図る。

また、へき地医療拠点病院が実施する無医地区等への巡回診療や、へき地診療所等への医師派遣等のほか、へき地診療所の運営に必要な経費を助成し、地域住民の医療の確保を図る。

さらに、へき地患者輸送車の運行の支援や、ドクターヘリの運航による搬送時間の短縮や救命率の向上を図る。

区 分	事 業 内 容
病院・診療所の整備	(1) へき地医療拠点病院施設・設備整備事業 へき地医療拠点病院が実施する施設・設備整備に対し助成する。
	(2) へき地診療所施設・設備整備事業 へき地診療所が実施する施設・設備整備に対し助成する。
病院・診療所の運営	(1) へき地医療拠点病院運営事業 へき地医療拠点病院が実施する無医地区等への巡回診療、へき地診療所への医師派遣等に要する経費に対し助成する。
	(2) へき地診療所運営事業 へき地診療所の運営に要する経費に対し助成する。
その他	(1) へき地医療対策推進事業 へき地医療支援機構において、へき地診療所に対する医師派遣の調整や、へき地医療従事者に対する研修など広域的なへき地医療支援を行う。
	(2) へき地患者輸送車運行事業 へき地患者輸送車の運行に要する経費に対し助成する。
	(3) ドクターヘリ運航事業 地域の救急医療体制を強化し、搬送時間の短縮と救命率の向上を図るため、ドクターヘリの運航に要する経費に対し助成する。

(2) 医師確保対策その他の医療確保対策

過疎地域の自治体病院で地域医療に従事する医師の確保を図るため、自治医科大学の運営費を負担するほか、将来、県内の公的医療機関等で地域医療に従事する意思を持つ医学生に対し修学資金を貸与する。

また、大学に寄附講座を設置し、地域における医療連携や医師の地域偏在の解消等に関する研究を行う。

区 分	事 業 内 容
医師確保対策その他の医療確保対策	(1) 自治医科大学運営費の負担金 へき地・過疎地域における医師の確保を図るため設立された自治医科大学の運営費を負担する。
	(2) 地域医療従事者医師修学資金等貸付金 県内の公的医療機関等で地域医療に従事する医師を確保するため、医学生に対し、修学資金を貸与する。
	(3) 大学に寄附講座を設置 地域医療を担う医師養成プログラムに関する研究、医師不足・地域偏在に関する研究及び地域における医療連携等に関する研究を行う。 ・ 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業

## 9 教育の振興

県立高等学校においては、第八次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、地域を支える人材育成の場であるという観点から、社会経済情勢の変化、地域の実情などを踏まえ、学校配置や適正規模、学科改編等について検討する。

また、地域、家庭、企業等と連携した体験活動や、文化・先人等についての学習、現代的・社会的な課題に対応した学習、学習の成果を地域に生かす活動等を推進するなど、ふるさとを学びのフィールドにして地域に根ざしたキャリア教育を推進する。

区 分	事 業 内 容
教育の振興	(1)男鹿地区統合校（仮称）整備事業 男鹿地区2校（男鹿海洋、男鹿工業）の統合校を整備する。
	(2)横手地区統合校（仮称）整備及び横手支援学校移転事業 横手地区3校（雄物川、平成、増田）の統合校及び横手支援学校の移転（平成校舎を活用）に伴う施設を整備する。
	(3)Aーキャリア・プロジェクト 「キャリア教育実践研究協議会」の開催や、広域職場体験システム（Aキャリア）の活用等を通じて、ふるさとを学びのフィールドにして地域に根ざしたキャリア教育を進める。

## 10 集落の整備等

人口減少や高齢化により、集落の維持が困難となるケースが増えるおそれがあることから、県と市町村が協働し、地域資源の活用や複数集落によるネットワーク化等のほか、様々な主体が協議に参画する地域運営組織（RMO）の形成を促進する。

区 分	事 業 内 容
集落の整備等	<p>(1)地域コミュニティを支える人材等応援事業</p> <p>地域運営の知見を有する専門のコーディネーター（都道府県過疎地域等政策支援員）を配置し、市町村へのノウハウ・情報の提供、地域をサポートする中間支援者の確保・育成に向けた研修等を実施し、地域運営組織（RMO）の形成等に向けた取組を支援する。</p> <p>「小さな拠点」の形成を促進し、買い物支援や移送サービスなどの生活機能と、住民同士が交流するコミュニティ機能の維持・確保に向けた取組を一体的に推進する。</p>
	<p>(2)秋田いきいき集落活動支援事業</p> <p>集落活動コーディネーター（集落支援員）を配置し、集落点検のほか、地域情報の一元的な発信や集落間交流に関する支援等を行う。</p> <p>県内集落が一堂に会して交流や情報交換を行うとともに、地域コミュニティ活動を見直す機会を創出することを目的に、交流イベントを開催する。</p> <p>地域住民の生きがいつくりと集落における収入源の確保のため、GBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の拡大を促進する。</p>
	<p>(3)過疎地域等における人材確保支援事業 ※</p> <p>専門のコーディネーター（都道府県過疎地域等政策支援員）の配置により特定地域づくり事業協同組合の設立を促進し、地域づくり人材を育成するとともに、地域社会の維持や地域経済の活性化を図る。</p>

## 11 地域文化の振興等

伝統ある祭り、郷土芸能、民俗行事など生活に密着した地域文化のほか、地域が誇る文化資産や歴史を感じさせる景観、町並みなどを大切に育みながら守っていくための施策を推進する。

また、地域が育んできた文化を守り育て次世代に継承するため、後継者育成や発表の場の充実など伝統芸能等の継承支援に取り組む。

区 分	事 業 内 容
地域文化の振興等	(1)文化財保護助成事業 国指定・県指定文化財等の保護事業へ助成する。
	(2)埋蔵文化財分布発掘調査事業 開発計画予定地域における埋蔵文化財の分布調査及び保護措置並びに学術調査や記録保存のための発掘調査を実施する。
	(3)民俗文化財継承支援事業 民俗芸能に取り組む若い世代の継承意欲を高め、相互交流を進める。
	(4)文化の継承・創造推進事業 文化の継承と発展、文化活動の活発な取組を継続していくため、発表の場の確保や活動支援を行う。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

温室効果ガスの排出量の削減と国が進めるエネルギー安全保障の強化に貢献するとともに、地域の経済の活性化に資する再生可能エネルギーの導入拡大を推進する。

区 分	事 業 内 容
再生可能エネルギーの利用の推進	(1)新エネルギー導入促進事業 新エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図るとともに、洋上風力発電の導入促進に向けた環境整備を行う。
	(2)新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業 新エネルギー関連産業の成長を新たな産業創出の機会と捉え、県内企業の参入等を促進する。
	(3)新エネルギー活用促進事業 本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、県産再生可能エネルギーの県内における活用を促進する。

## 13 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

### (1)過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助

県と市町村が双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論し、合意形成に努める「秋田県・市町村協働政策会議」や、将来の人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できるよう県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用策等について協働で研究する「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」、それぞれの地域課題に対応した市町村間連携の可能性を探る「地域連携研究会」等を通じて連絡調整や研究を行い、必要な人的及び技術的援助等について検討する。

(2) 過疎地域市町村に対する行財政上の援助

事業名	事業内容
市町村振興資金の貸付事業	過疎地域市町村における過疎対策事業を支援するため、低い利率での貸付を行う。
移住支援金交付事業	東京圏からの移住の促進及び県内企業の人材確保を図るため、就業等した移住者に「移住支援金」を支給する市町村に対し助成する。 (補助率 国1/2、県1/4)
地方就職学生支援事業	若者の県内就職促進及び県内企業の人材確保を図るため、東京都内に本部を置く大学等に通う学生が県内での就職活動に要した交通費や移転費(引越し代)を支援する「地方就職支援金」を支給する市町村に対し助成する。 (補助率 国1/2、県1/4)
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(団体営)	戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。 (補助率 県10%)
地域用水環境整備事業(団体営)	【地域用水機能増進型】 地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。
ため池等整備事業(団体営)	土地改良施設の活用保全又は周辺環境を整備する。 (補助率 ため池 県15%、用排水施設 県1%)
林業・木材産業改善資金	林業及び木材産業関係者に対する無利子資金の貸付を行い、林業経営若しくは木材産業経営の改善又は労働災害の防止若しくは後継者の養成・確保等を図る。
木材産業等高度化推進資金	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産・流通・加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。

森林整備地域活動 支援交付金事業	森林の有する多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林施業の集約化に必要な森林の現況調査や施業実施区域の明確化等の取組を支援する。（負担金25%）
林業後継者組織育成事業	林業後継者組織の育成を図るため、林業後継者会議が実施する事業に対し助成する。（補助率 県1/2） ・森林づくり人材育成事業（全国林業後継者大会等へ会員を派遣する。）
乗合バス路線維持 確保事業	広域的・幹線的なバス路線を維持するため、事業者が運行する地域間幹線系統の運行費等を助成する。 （補助率 県1/2） また、市町村が助成している生活バス路線の運行費を助成する。 （補助率 県1/2、3/8、1/8）
コミュニティ交通 運行支援事業	市町村が運行するコミュニティ交通の運行費等を助成する （補助率 県1/2 等）
地方鉄道運営費補助事業	基本合意書に基づき沿線市が負担する、第三セクター鉄道の運営に係る経費の一部を補助する。 （1）北秋田市及び仙北市（秋田内陸縦貫鉄道） 補助額 33,750千円 （2）由利本荘市（由利高原鉄道） 補助額 市補助額の1/4以内かつ 14,000千円を上限
すこやか子育て支援事業	子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、一定の所得を下回る世帯を対象として、0歳から就学前の子どもの保育料の一部又は全部を助成するとともに、3歳からの就学前の子どもの副食費の一部又は全部を助成する。 （補助率 県1/2）
子育てファミリー支援事業	第3子以降が産まれた世帯（施設利用者及び在宅育児者）に対し、就学前の子を対象とした一時預かり等の利用料を助成する。 （補助率 県1/2）
市町村子ども・子育て支援事業	子どもの福祉の向上を図るため、市町村が子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成する。 （補助率 県1/3（国1/3直接補助））

子どもの居場所づくり促進事業	保護者が就労等により日中家庭にいない小学校児童の健全な育成を図る放課後児童クラブの運営費・整備費に対し助成する。 (補助率 県1/3(国1/3直接補助))
地域子ども・子育て支援事業	全ての子育て家庭を支援するため、市町村が地域の実情に応じて行う一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業等の取組を支援し、子どもを産み・育てる環境の充実強化を図る。 (補助率 国1/3、県1/3)
子どものための教育・保育給付支援事業	子ども・子育て支援新制度に係る認定こども園・保育所・幼稚園に対し市町村が支弁する費用について、その一部を負担する。 (補助率 国1/2、県1/4)
地域支援事業交付金	要介護状態になる前からの介護予防を推進するため、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村が行う「地域支援事業」に対し、介護保険法に定められた割合を負担する。 (負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業：県12.5%) ( // 包括的支援事業・任意事業 : 県19.25%)
友愛訪問活動強化支援事業	友愛訪問活動(老人クラブが行う在宅高齢者への戸別訪問)や、その取組を広げるための事業に対し助成する。 (補助率 国1/2、県1/2)
老人クラブ助成事業	市町村の老人クラブ連合会及び老人クラブの活動に対し助成する。 (補助率 国1/3、県1/3)
特定健康診査・保健指導事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき市町村国保が実施する特定健康診査・保健指導などの事業に対し助成する。 (補助率 県1/3)
障害児・者施設整備事業	障害児・者福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。 (補助率 国1/2又は補助単価の2/3、県1/4又は補助単価の1/3)
すこやか療育支援事業	児童発達支援等の利用者負担の一部を助成し、養育する保護者の経済的負担の軽減を図り、サービスの利用を推進する。 (補助率 県1/2)

市町村健康増進事業費補助事業	健康増進法に基づき市町村が実施する健康教育や健康相談、健康診査などの事業に対し助成する (補助率 国1/3、県1/3)
過疎地域等特定診療所施設・設備整備事業	過疎地域における住民の眼科・耳鼻咽喉科又は歯科の特定の診療科の医療の確保を図るため、診療所の施設・設備整備に要する経費に対し助成する。 (補助率 国1/2、県1/4)
地域と学校の連携・協働体制充実事業	<p>○放課後子ども教室推進の実施 主に放課後、学校の余裕教室等で、小・中学生を対象に安全・安心な居場所と学習や体験活動等の機会を提供する。 (補助率 国1/3、県1/3)</p> <p>○あきた未来塾の実施 放課後や土曜日、長期休業中に、全ての子どもたちを対象に、大学生や教員OB等、地域の多様な教育人材による、学習支援を実施する。 (補助率 国1/3、県1/3)</p>